

公園緑地管理事業

1. 指定管理者制度の導入

本市の都市公園は、平成18年度より指定管理者制度を導入し、本市公園緑化協会を指定し適正な維持管理を実施してきた。また、平成23年度から始まった第二次指定管理期間においても同協会を指定し、維持管理だけでなく緑化推進にも取り組んできた。

2. 公園緑化協会の公益財団法人への移行

本市都市公園の管理主体である本市公園緑化協会は、公益財団法人へ移行するべく大阪府と協議を重ね、平成24年8月に認定申請していたのが平成25年3月に認定され、同年4月1日から公益財団法人として再出発することとなった。引き続き、公園管理運営における新たな公益事業の在り方や、協働での公園管理運営に取り組んでいくものとする。

※ 公益財団法人河内長野市公園緑化協会

…市街地の緑化の促進及び都市公園等の円滑な運営、健全な利用の増進を図り、市民の公園緑地等に対する愛護精神の啓発普及に寄与することを目的とし、河内長野市における「みどりの管理」について、総合的かつ一体的管理を行うために平成7年5月に設立。

(1) 都市公園等管理運営業務

業 務 名	摘 要
維持管理業務 ・都市公園等植物管理業務 ・都市公園樹林管理業務 ・都市公園等清掃業務 ・都市公園等施設保全業務 ・寺ヶ池公園管理事務所等施設管理業務 ・都市公園花壇植栽管理業務 ・駅前花壇植栽及び管理業務 ・指定保護樹木等に関する業務 ・都市公園及びゲートボール場の管理運営	園地管理、除草、樹木手入れ等 枯れ木・障害木の伐採 園内清掃、便所及びモニュメント等の清掃 遊具等公園施設の点検及び修繕 エレベータ、空調設備等施設管理 都市公園の花壇の植栽、灌水、除草、剪定等 河内長野駅前花壇、千代田駅前花壇 看板設置、樹木医の派遣 使用許可事務及び使用料徴収
緑化推進業務 ・緑化意識啓発業務 ① 緑化啓発イベントの開催 ② 花いっぱい運動の推進 ③ ふれあい花壇への支援 ④ 緑化樹配布及び植栽業務 ・ボランティア団体等の指導業務	① 講習会の開催 ② 花の種の配布 ③ ふれあい花壇認定団体への花苗、資材の提供 ④ 大阪府配布の樹木を受領し配布 ① 灌水、除草、病害虫防除、施肥及び剪定 寺ヶ池公園、烏帽子形公園及び市内ふれあい花壇認定ボランティア団体等
金額 233,087,000 円	